

不登校児をもつ家族の教育相談

1. 家族関係へのアプローチ

Educational Counseling for Families Concerning a Child's Non-Attendance at School

1. An approach to family relations

(1989年4月7日受理)

平松 芳樹 山上 真由美
Yoshiki Hiramatsu Mayumi Yamagami

Key words: 不登校, 家族関係, 自律的行動
non-attendance at school, family relations, autonomous behavior

Abstract

Children who don't attend school for psychological reasons, are increasing in number. The authors have had some cases of educational counseling, and most of them concern non-attendance at school.

In this study, we chose two cases, and examined the human environment around the children involved in non-attendance at school, and considered how to help them in order to promote their emotional stability and their autonomous behavior.

As we regard school refusal as a symptom, it is necessary to find reasons and to properly take a therapeutic approach. There are many different theories about symptom formation of school refusal, and therapeutic techniques have originated and been practiced from several points of view. Our position is not only to help the children involved in non-attendance at school, to go to school, but to advise and guide the family and teachers, for the purpose of supporting the maladjusted children in family and school relations, toward their emotional stability and spontaneous, autonomous behavior.

In those cases, we had interviews mainly with mothers, sometimes with families or teachers, and through therapy, family and school relations were reconstructed, as a result, the children restored their self-confidence and gained strength in adjusting themselves to the external world.

問 題

筆者らは、県教育委員会の実施する教育相談活動において、相談員として委嘱され毎月1回K市教育

相談室に出向いて相談に応じている。最近のK市相談室の相談件数で最も多いのは登校拒否に関するものである。昭和63年4月から11月の相談統計によれば、電話相談の総件数74のうち学校生活に関するものが49件あり、その中で32件が登校拒否についての相談であった。面接相談は総件数108であり、このうち49件が学校生活に関するもので、その内32件が登校拒否となっていて他の相談よりも群を抜いて最も多い。さらに面接回数の統計を見ると、859回の面接のうち8割以上の721回が登校拒否の問題に当てられている。これは件数の多いこともさることながら、同じケースが繰り返して長期にわたって継続して来談していることを示している。

ところで、本稿では不登校 (non-attendance at school) という用語を使用しているのであるが、これは登校していないという状態像を示す、かなり広い意味をもつことばである。学校に行かないということと同時に何らかの精神病理的問題をもつ場合を統括したことばとして、最近使われはじめている用語である(加藤, 1988)¹⁾。なお、登校拒否 (school refusal) という用語は、1970年頃からよく使われるようになり、心理的理由により学校に行くことを拒んでいる状態をさしている。歴史的にみると、アメリカのジョンソン (Johnson, A. M., 1941) が、学校恐怖症 (school phobia) と名づけて、身体的欠陥とか精神的欠陥のため就学あるいは通学が不可能であるというのではないのに、不登校状態となる子供についてとりあげたものが、文献に発表された最初のものとしてされている。「学校恐怖症」という用語は現在でも一部では使われているが、必ずしも学校への恐怖を示すとは限らない例もあることや、不適切な親子関係を無視してしまうことなどの理由から、「登校拒否」という症状名を用いる方が一般的になっている(小泉, 1981)²⁾。

心理的理由から登校を拒み、不登校となるのはなぜであろうか。教育相談者としては、これを明らかにして治療的援助を行なう必要がある。佐藤 (1974)³⁾によれば、登校拒否の心理機制の主なものとして次の3つをとりあげている。第1に、登校拒否の本質を未成熟な母子関係に求め、母と子が離れることへの不安が問題になるとする「分離不安説」がある。次に、この分離不安説への反論として「自己像論」が提唱され、自己愛的で非現実的な自己像 (self-image) に問題があり、学校場面で受容されず、自分が脅かされたと感じた時に、自己像が受容される家庭に逃避すると考える立場である。第3に、母親の抑うつ的で不安定な性格が子供に伝達され、子供自身も不安・抑うつ傾向をもつようになるとする、「抑うつ不安説」がある。子供が学校で不安を経験すると、それに母親が共鳴し、母子間で不安や抑うつ感が高まり、登校拒否が始まる。これに対し父親は何の能力も持たないのである。

また、加藤 (1988)¹⁾は上記3学説に加え、「社会・心理学的自我発達論」、「適応障害と家族力動論」、「社会・文化論」などがあるとしている。第1のものは、登校拒否を社会・心理学的な適応障害ととらえ、社会的な自我同一性 (identity) の形成を重視する立場である。第2のものは、学校への適応障害の特定の様式で、学級で圧力を感じるとより安易な適応の場である家庭に逃避すると考えるのである。父親が物理的・心理的に家庭の支柱となれず、母親は神経症的で過保護な場合が多いなど家族力動に問題があるとする立場である。最後の社会・文化論では、登校拒否は社会病理の問題であるというもので教科中心・学力重点主義にわい曲された学校教育に家庭がまき込まれているとする。家庭では高学歴志向と学校教育への依存性を強め、育児への自信を喪失し、主体性がなくなっている。このことが子供に無意識的な自己防衛的回避行動をとらせて登校拒否を発現させていると考える立場である。

本研究では、不登校児をとりまく家族や学校などの人間関係をいくつかの事例を通して検討する。主として家族関係を改善する試みにより、子供の情緒的安定をはかり、自発的で自律的な行動がとれるよ

うに援助するかかわりの有効性を考察するものである。

方 法

(1) 対象

K市相談室に不登校を主訴として来談する保護者および児童・生徒、そして時には小・中学校の担任教諭に面接して助言・指導する。今回は2つの事例をとりあげた。家族関係など詳細は結果の中で記述する。

(2) 期間

事例Aについては、1987年2月から1989年3月まで2年間に10回の面接をした。ただし、初回から3回目までは半年から1年の間隔があり、4回目以後は毎月1回のペースとなった。

事例Bについては、1986年12月から1989年3月までの2年4カ月間に24回の面接が毎月1回のペースで継続された。

(3) 面接場所

K市相談室は閑静な海辺に位置する木造平屋建で、和室・洋室などの他事務所やダイニングキッチンもある。各室は時には学習室や遊戯室になり、面接室ともなる。建物は古いが庭も広く見晴しがよい絶好の環境にある。

(4) 相談室の組織

K市相談室には専任のスタッフが3名常駐し、週5日開室されている。来談者は市教育委員会を窓口として紹介される。筆者らは県教委から委嘱された相談員で月1回派遣されて、あらかじめ予約された家族と面接し、直接助言・指導する役割を担う。児童・生徒も希望により随時通室することができる。子供たちにはめやすとなるデイリープログラムは定めてあるが、活動内容は子供たちが自主的に決定できるように配慮されている。必要に応じて手工芸品製作や調理を教えるが強制はしない。

結 果

(1) 事例A

小学校6年女子 (K子)

《ケースの概要》

小学校6年の2学期に他市から家族とともに移住してきた。転校して1カ月半後頃から不登校状態となった。移住するまでは両親と弟の4人家族の中で、比較的のんびり過ごしていた。やや甘やかされていたようで、欠席日数も小学校1年で7日、2年16日、3年11日、4年12日、5年13日とあり、自我の弱さを感じられる。移住後は祖父母と同居することとなった。祖父は元教師で祖母も教育関係の仕事をしていて、本児の教育にも熱心であり要求水準は高い。父は自分の経営する店の仕事が忙しく、本児への接触は少ない。母は舅・姑との同居に気がねもあり、その意見に同調して本児に対し学習の圧力をかけた。こうした家族の変化と環境の変化に押されぎみとなり、転校した小学校での友だち関係もうまく作れず、萎縮した状態となった。

〈面接過程〉

第1回 (1987年2月)

不登校状態となって3カ月後に初回面接をした。小学校担任教諭と母親および祖父と合同で面接した。担任教師は本児をおっとりした性格だが感受性の強い子とみており、不登校の原因を父母と祖父母間の教育方針の不一致と考えているが、自分の指導力も反省し熱意をもって本児にかかわろうとしている。母親も嫁としての立場を意識しすぎて、K子の気持を充分汲んでやれなかったことに気づき、受容的に接しようと努めている。祖父にも高すぎる要求水準を修正し、K子と趣味的活動を共に楽しむことの必要性を助言した。父親にも同様のことを伝言してもらい、家族ぐるみで萎縮したK子の心に、エネルギーを供給できる態勢作りを要請した。

第2回 (1987年8月)

前回から半年後に母親だけが来談した。K子は中学校1年の学齢である。結局、小学校6年の3学期はほとんど欠席のまま卒業して、中学校に入学したが、入学式後1週間通学ただけで以後不登校状態が続いている。祖母は勝ち気な人で、孫に対して勉強のよくできるすなおなよい子に育てて欲しい、と願っているようだが、母親がK子の味方になり祖父母の圧力の防波堤になってやっているという。祖父母との葛藤をカウンセラーに表明したので、これを共感的に聞き支持した。父親はジョギングをK子と楽しむなど触れあいを持つとする姿勢が見られ、親子関係は改善されて、萎縮していたK子にも自己主張が少しずつできるようになってきた。

第3回～6回 (1988年7月～10月)

前回から1年後の7月に母親のみ来談。翌8月はK子と母親が来談。9月はK子のみが、そして10月はK子と母親が来談し、4カ月連続で面接した。

中学2年となっているが不登校は続いている。自宅ではK子の習いたいという希望によりピアノを購入してもらい、週に一度レッスンを受けるようになった。他に家庭教師を頼み、英語と数学の勉強をするようになった。同年齢のいとこと夏休みなどに交流があり、彼女が音楽や英語を得意としていることから、同一視の対象としている。母親は夫の父母との同居を否定的に感じていたが、しだいに肯定的にとらえることができるように変化した。K子に対する態度も受容的で母子間は良好な関係となっている。祖父母を含めた家族がK子の状態に理解を示し受容的雰囲気となった。K子自身が相談室へ来談するようになったのであるが、カウンセラーが尋ねたことへの返事の声は小さく、直接会話というより母親を仲介として答える感じのものであった。表情がほとんど動かさず固い感じだが、拒否的なものではなかった。10月にはかなり打ちとけてよくしゃべった。週2日は自宅で習いごとや学習をいやがることもなく続けている。週4日相談室に通うようになったが、同年齢の女の子が通って来ていて一緒に活動できることも楽しいようである。

第7回～10回 (1988年12月～1989年3月)

相談室へ通うことは抵抗がなく、むしろ楽しいようである。学校ということばを家族もできるだけ避けているが、時に学校の話になると「行きたくても行けないのに」と言ったことがあるとのことである。よいモデル役としてのいとこの女の子の家に正月休みの時は泊りがけで行ったり自宅に招いたりしていた。祖父母とは打ちとけていて何でも言えるし、自己表現も活発になった。母親もK子の不登校状態が長期化するのでややあせりもあり、中学校側の登校拒否児への無理解に対し少し不満を表明した。

しかし、あるがままをできるだけ受容しようという姿勢がみられる。K子の日常生活によりリズムが生じている。遅かった起床が、自分で目覚し時計をセットして8時には起きて、母親と朝食を共にするようになった。自分の部屋のかたづけもきちんとできて、以前のように乱雑な時ときちんとする時が極端にあったようなことはない。時に友人が学校へ行こうとさそいに来てくれるが「今は保健室でも学校へは行きたくない」心境のようである。

(2) 事例B

中学校1年男子 (S男)

〈ケースの概要〉

S男が小学校1年のとき、父親の事業不振のため両親が離婚。母親がS男を引き取り、A市に移住する。S男はもともとときかんぼうで、母親はS男をたたいて押さえていた。小学校5年のとき取っ組み合いのけんかをして母親が負けてから、S男は自信をつけた様子。この頃から粗暴な態度が見られ出す。S男の強い希望により、中学校1年のときに郷里のK市に戻り、現在の中学に転入する。別れていた父親、兄に会ってから、S男は母親に対する攻撃が激しくなった。髪をうまく分けられないと言って学校を休む。母親がS男の気にさわるようなことを言うと、ものに火をつけて母親に投げたり、家具を壊したりする。学校でも校則違反(髪形、太いズボン)、教師に対する粗暴な態度、喫煙がみられる。教師に恐喝の疑いをかけられたことを契機に12月より休み出す。

〈家族関係〉

母親とS男の二人。母親は内職で洋裁の仕事をしている。近所に母親の親戚がいる。別れた父親は飲食店経営、3歳上の兄とともに他市に住んでいる。

〈面接過程〉

S男が中学校1年の12月より母親面接を行なう。途中、学校の先生方も来談している。以下、面接過程を3期に分けてまとめた。

第1期 (面接①～③)

S男は感情的になると母親が何を言っても聞かず、母親に暴力をふるう。母親は『積み木くずし』を何回も読み直して、S男に言うのをだいぶ押さえるようにしている。S男は母親に「話を聞いてくれるか?」と言って恐喝の疑いをかけられたときのことを話してくれた。「先生が自分を信用してくれるまで学校に行かない。学校に信頼できる先生はひとりもない」と言う。カウンセラーは母親に、S男の不満をしっかり受けとめていくよう助言する。学校の先生方の家庭訪問、母親との話し合いなどのかかわりにより、S男もやや安定して、2月から遅れながらではあるが登校するようになった。しかし、授業態度は悪い。学校の先生方の来談においてカウンセラーは、S男とのよい人間関係づくりを心がけるようにと指示する。

第2期 (面接④～⑫)

中学校2年の6月、仲間に命令されてバイクを盗み警察に呼ばれる。母親が仲間の保護者に連絡したため、S男は仕返しを受け、次の日から再び学校を休み出す。下校時になると窓に鍵をさす。TVの音を小さくするなど、おびえている様子。母親はラジオの教育相談を聞いたり、登校拒否の本を読んで勉強している。S男は母親が自分の言うことをきいてくれないと怒るが、口げんかをした後でも、母親の

そばにころんと横になって「お母さん、お母さん」と言うなど、甘える態度が見られ出した。夏休みは夜遅くまで起きて音楽を聞いている。近所の友達と遊ぶようになった。母親はS男はこのまま見守っていていいのだろうか、早くしっかりさせてやらねばとあせりを示す。また、「学校の先生方はS男がなまけて行かないと見ている」と学校側に対し語気強く批判する。

9月中旬、S男はズボンにアイロンをあてて「あさってから学校に行く」と言っていたが、ささいなことに動揺して学校には行かなかった。K市相談室に行き、「本当は学校に行きたいけれど、前の友達に命令されて断れずに（悪いことを）やってしまうんじゃないか、それが心配で行けない」と話したという。相談室には週3回行っている。ワリバシ工作がうまくできてほめられたと母親に教えてくれる。担任が訪問したとき、以前は会わなかったが、玄関で話すようになった。S男の希望でCDを買い、母親も一緒に聞いている。S男が怒り出したとき母親はすぐに謝るようにするとS男もすっとおさまる。また、母親が本当に都合が悪いときはS男は無理を言わなくなった。

10月になってS男は相談室に行かなくなる。家の手伝いは積極的にやっている。ビデオを買ってほしいと言って荒れる。父親にも会って要求したらしい。母親は「考えてみればこれまでがまんさせてきた。S男はもので心を満たしているのか」と自省する。結局、両親で1台ずつ買ってやった。S男はちょっとしたことでカッとなって母親にあたるが、じきにおさまるようになった。母親はS男の要求にできるかぎり応じている。また、担任が時々訪問し、信頼関係ができていく。S男は「先生と約束したから」と言ってタバコをやめる。母親としては学校だけはなんとか行ってほしいが、S男は「オレが行く気にならんと行かないんだから」と言う。

12月頃から落ち着いてきて、母親への暴力や口を荒らすことはなくなった。料理をよく作る。ほしいものはたくさんあるが自分のお金で買うようになった。父親の店で2回バイトをした。3学期の始まる前、髪を黄色に染めて帰った。母親は「昨年5月に数年ぶりに兄に会ったとき、兄が髪を染めていた。そのとき兄にだけ服を買ってやった。それからS男が荒れてきた」と述懐する。髪はじきに黒く染め直したが、2月に貸しビデオを返さず、警察に呼ばれる。S男は「返すのがめんどうだから」と言った。母親としてはS男に判断力がないのが情けない。「このまま甘やかしてダメにしてしまうのではないか」と思い、S男に対しつい批判、説教をしてしまう」と言う。カウンセラーはS男が自信をもてるような言葉がけをするよう母親に助言する。

第3期（面接⑬～⑭）

中学校3年の4月から学校に行き出したが、担任に「これがいつまで続くか」と言われてからまた荒れるようになった。先生の喉元をつかむ、先生をバットで殴る。学校から連日のようにS男を迎えに来るよう連絡を受け、母親は「もう学校には行かせません」と言ったが、S男は登校している。S男は「先生がオレをつけまわす」と言う。母親は「学校は1年のときから何も変わっていない。S男を理解して下さるとか、S男を引き上げて下さるとかがない」と学校への不満を強く述べる。S男は家ではおだやかだが、夜帰りが遅い。

夏休みになってS男は野球部のレギュラーに入れてもらって試合に出た。いい顔で帰ってくる。友達が変わって勉強を教えてもらっている。夜遅く出かけることもなくなった。この時期学校の先生方が来談し、「学校としてS男を認められる行動はひとつもない。中学生らしい行動を身につけさせて卒業させなくてはならない。S男はこちらの注意が聞けない。力で押さえると暴力で返してくる。学校としてもあらゆることをしてきたが、どうにもならない」と話す。それに対し、カウンセラーは「注意が生き

てくるためにはS男とのよい人間関係の土台が必要。S男の努力したことを認め、ほめてあげるかわりをしてほしい」と伝える。

2学期も登校し、教室できちんと座って授業を受けるようになった。高校に行くと言って夜遅くまで勉強している。給食委員に立候補し、みんなが承認してくれた。体育祭でも活躍してみんなに認められたのがうれしく自信をつける。母親は、「今のところ困ることはない。安心してS男を見ておれる。前はS男を監視していたが、子離れができたと思う。私自身、生後9カ月のとき母親を亡くし、義母とうまくいかなかった。S男は父親もないし、兄とも別れたから、私が女手ひとつでS男をなんとかして育てあげねばと思ってきた。それがよくなかったのか。力を入れ過ぎた。ゆとりがなかった」と洞察する。また、学校の先生も来談し、「S男は遅刻せずに来て、自分から教師に挨拶するようになった。教師の方も1学期のように力で押さえることはしないようにしている。髪形や子供っぽい行動などは変わっていないが、全体に落ち着いてきてこちらのほめる言葉がだいぶ伝わるようになった」と近況を報告する。

高校進学はあきらめ、就職することにした。父親の店で働きたいという。2月になって頭痛、下痢を訴え、教室に入っても気分が悪くなると言って休み出す。内科で診てもらうが異常なし。母親はちょうど受験期なので、進学をあきらめたことでS男が自律神経失調になったのではないかと心配した。しかし、S男は急に、調理師の専門学校を受験すると言い出して、勉強を始めた。どうしても調理師の免許がほしいと言う。自分から先生に電話して、推薦してくれるよう頼んでからは結局登校できるようになり、生き生きとした顔付きになった。結局不合格だったが、母親は「今回ダメでもまたの機会がある。気長にやればいい」とS男に話した。S男は家からバイトに通わせてくれと言う。母親は「なるようにしかならないんだから、じたばたしても仕方がないと思ったら気が楽になった。ゆっくりS男の進路を決めたらいいと思っている」と語る。母親は以前のあせりがなくなり、ゆったりした気持ちでS男の動きを見守れるようになった様子である。また、学校に対しては「これまでのことはあるが、それでも先生方がS男を見捨てずにいてくれたからこそまでになりました」と感謝の言葉を述べるに至った。

考 察

同じ不登校状態でも、事例Aと事例Bでは原因や問題行動の性質などかなりの相違がみられる。まず事例ごとに、次の3点について考察する。

- ①問題行動生起の原因
- ②面接の意味
- ③予後の見通し

事例Aについて

①K子が不登校状態になった誘因は、転校および核家族から三世同居という環境条件の変化が考えられる。しかし、転校した児童がすべて登校拒否となるものではないので、本児の性格的なもろさと家族関係に原因を求める必要がある。小学校の各学年に10数日の欠席があることは、本児の体力・気力にやや弱さがあり、それを容認する父母の態度を示している。父親は仕事が多忙で本児との接触が少なく、本児にとって父性原理摂取の機会に乏しかったと考えられる。母親の態度が急変するのが祖父母との同居時点からで、教育熱心で要求水準の高い祖父と祖母の意見に同調して本児に対し、学習への圧力をか

けるようになった。比較的のんびり過ごしていた本児には、祖父、祖母、母の3人の圧力にとまどったようである。転校をした小学校では友人が作れず、前の学校の友達をなつかしがっていた。このように小学校6年の1学期までの家庭環境の中で登校拒否の素地が作られていたところへ、2学期の家族移住に伴う物理的・心理的環境の変化に対応できず、不適応状態が発現したと考えられる。

②面接過程では、初回に母親・祖父・担任教師の合同面接を行い、原因の検討と今後の対策が話し合われた。家族全体で本児を支持し、受容的に接することで、本児の心のエネルギー充電の必要性を確認した。第2回面接は半年後に母親と行なった。前回の面接でまず母親の態度が変化し、本児へ圧力をかける側から本児を理解し他の家族との関係調整役を果たすようになった。母親には夫の両親との葛藤があり、カウンセラーに表明したので共感的に聞き支持した。1年後に第3回面接が行なわれ、以後はほぼ毎月面接を継続している。母親の葛藤も解消され、祖父母を含めた家族が本児の状態を理解し、許容的雰囲気となっている。このことが本児に活動の意欲をもたせ、自宅での学習と、教育相談室へ通えるだけのエネルギーを回復させたと考えられる。

③予後の見通しとしては、母子の安定した関係を核にして、祖父母との関係も親密になっていることから、本児の外界への適応力は増強されて行くものと考えられる。まだ登校へのしきいは高いように感じているが、週4日の教育相談室へ通うことへの意欲は示している。相談室のスタッフの好意で送迎をしてもらっていたが、それがしてもらえない時は自転車でも1時間踏んででも通ってくることで分る。朝の起床や自室の片づけなどに自律的傾向がみられるし、相談室での活動も意欲的で、他児のリーダー的役割を果たしている。

事例Bについて

①S男の問題行動の原因については、本人の性格的な面も考慮に入れる必要はあろうが、環境的な側面、すなわち、幼い頃から両親の離婚による母子の二人暮らしで、母親自身の精神的不安定さをベースに母親の育児への力みがもろにS男に圧力となっていた状況を主要なものとする。家庭内暴力や学校の校則違反などが表面化したきっかけが、母と離婚した父と兄に面会したことにあることも、S男の心に積もった不満や不安の現われと推測できるのである。

②相談の初期には、母親は学校への不信感を訴え、S男に対しても否定的な言葉が多く、登校へのあせりを示していた。カウンセラーは母親の訴えを共感的に受容しながら、本児へのあたたかいかかわりを続けることと、登校をあせらないことを指導したのである。本児は当初、ささいなことで激怒し、無理な要求も多かったが、母親の受容的姿勢への変化とともに本児も安定して、母親に無理を言わなくなったのである。

中学校の担任教師は、時々家庭訪問してS男と接触をとるなかで登校への基盤が作られた。しかし、登校を始めてから教師との間でトラブルが目立ちはじめた。この頃、教師もカウンセラーに相談して、S男への取り組みを検討した。部活動での活躍の場が与えられたり、教師たちの受容的かかわりによって落ち着きを取りもどした。教師との信頼関係のあかしは、本児が遅刻もしないで授業に出席することとか、教師に挨拶することができるようになったことなどに見ることができる。

③予後の見通しとしては、母親の他罰的傾向が影をひそめ、本児へのかかわりの核ができたと考えられるので、今後とも本児を支えて行くことは可能であろう。S男自身はまだ精神的不安定さを残しており、就職という関門を乗り越えて自律するという課題は果たされていないが、安定した母子関係の基盤

が作られたと考えられるので、本児の自律的成長は大いに期待できる。

二つの事例を通して

今回とりあげた2ケースに共通するものを考察すると次の2点になる。

まず、父親の存在がうすいことである。事例Aは父親が仕事で多忙であって子供との接触がほとんどなく、育児は母親任せであったし、三世同居となつてからは祖父母が父的な規範性の代行者となつたのである。事例Bでは、母の離婚により実質的に父親不在であった。しかし、父と兄は実在していて、時に面会するという複雑な関係であった。登校拒否の研究の流れが、母親から父親のパーソナリティや父親の役割を重視する傾向へ移っているという指摘（山本ら、1978⁵⁾）もあり、今後とも父親の役割について注目する必要がある。

次に、子供の自律的行動を阻害するのは、親がよかれと思つて行なう強制的圧力であり、「勉強のできるすなおなよい子であれ」と願つて出す過大な要求である。親はそれほど強制したり過大な要求を出したりしていることを意識していない場合が多いのであるが、東山（1984⁴⁾）の提唱する「母親ノート法」などを実践すれば理解される場所である。

要 約

心理的原因で不登校状態となつている子供たちが増え続けている。筆者らが担当している教育相談の事例も、ほとんどがこの不登校を主訴としているものである。

本研究では、2つの事例をもとに不登校児をとりまく人間関係を検討し、子供の情緒的安定と自律的行動を援助するためのかかわりを考察した。

登校拒否を症状と考えるなら、その発症原因をとらえ、適切な治療的働きかけを行なう必要がある。これまでに、登校拒否の症状形成については諸学説があり、治療についてもいくつかの立場から諸方法が考案され、実施されているところである。

筆者らの立場は、不登校状態の子供たちが単に登校できるようになることをめざすものではなく、家族関係や学校との関係の中で不適応をおこしている子供たちに対して、精神的安定をもたらす、そして自発的・自律的に行動できるように、家族や学校関係者に助言・指導をすることにある。

とりあげた事例では、保護者との面接を主として、時には教師あるいは家族の合同面接を通して、家族関係や学校関係の立て直しが行なわれて、その結果、子供たちは自信を回復して外界に適応する力を獲得したものである。

〈付記〉

本稿の事例の概略は、岡山心理学会第36回大会（1988年12月：中国短期大学）で口頭発表した。事例Aは平松、事例Bは山上がそれぞれ担当したものである。

文 献

- 1) 加藤豊比古 1988 登校拒否 氏原寛・東山紘久・一瀬正央(編)臨床心理学 培風館 82-103
- 2) 小泉英二 1981 学校恐怖症 梅津八三他(監) 新版心理学事典 平凡社 105-106
- 3) 佐藤修策 1974 登校拒否 内山喜久雄(監) 児童臨床心理学事典 岩崎学術出版社 518-519
- 4) 東山紘久 1984 母親と教師がなおす登校拒否—母親ノート法のすすめ 創元社
- 5) 山本和郎・関谷道夫・信国恵子 1978 登校拒否 日本児童研究所(編)児童心理学の進歩XVII 金子書房 218-267